

令和元年6月25日現在

機関番号：34405

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02286

研究課題名(和文)京狩野家と鶴澤家に関する基礎研究

研究課題名(英文)The Study of the Kyo Kano School and the Tsurusawa School

研究代表者

五十嵐 公一 (Igarashi, Koichi)

大阪芸術大学・芸術学部・教授

研究者番号：50769982

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、江戸時代の京都で活躍した京狩野家と鶴澤家の基礎データ集積だった。そこで、京狩野家に関しては、狩野山楽・山雪・永納・永敬・永伯・永良・永常・永俊・永岳・永祥と続いた歴代当主たちのデータを集めた。また、鶴澤家に関しては、鶴澤探山・探鯨・探索・探泉・探春・探龍・探真と続いた歴代当主たちのデータを集めた。そのうちデータ集積が順調だった狩野永敬とその弟・狩野永梢、狩野永伯、鶴澤探泉、鶴澤探春に関する論文を期間内に発表できた。また、『天皇の美術史』シリーズ(吉川弘文館、2017～2018年刊行)のうち、江戸時代前期を対象とした第4巻、江戸時代後期を対象とした第5巻でも研究の成果を発表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

京狩野家は10代、鶴澤家は7代に渡り、江戸時代の京都で活躍した絵師の家だった。この中には狩野山楽や山雪のように、比較的研究が進んでいる絵師が複数いる。しかし、研究がほとんど進んでおらず、生没年すら不明な絵師も多い。そこで彼らに関する基礎データの集積を行った。集積したデータをもとに江戸時代の京都で一貫して活動した京狩野家と鶴澤家の実態が把握できれば、新しい近世京都画壇の見方ができる可能性がある。俵屋宗達、尾形光琳、円山応挙、伊藤若冲などの個性的な絵師たちと京狩野家、鶴澤家の比較によって、近世京都画壇の構造が見えてくる可能性がある。そのための基礎作りが本研究の学術的意義、社会的意義だと考えた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to collect basic data of the painters of the Kyo Kano School and the Tsurusawa School in Kyoto during the Edo period. As for the Kyo Kano School, the data of Kano Sanraku, Sansetsu, Eino, Eikei, Eihaku, Eiryō, Eijo, Eishun, Eigaku, and Eisho were collected. In addition, for the Tsurusawa School, the data of Tsurusawa Tanzan, Tangei, Tansaku, Tanshin, Tanshun, Tanryu, and Tanshin were collected. Among them, as a result of this research, papers on Kano Eikei, his younger brother Kano Eihaku, Tsurusawa Tansen, and Tsurusawa Tanshun were published. Also, two papers from this research were published in the "Tennou no Bijutsushi" series (Yoshikawakobunkan, published in 2017-2018).

研究分野：日本美術史

キーワード：京狩野家 鶴澤家 京都 絵師 江戸時代

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 京狩野家の祖・狩野山楽と鶴澤家の祖・鶴澤探山は、日本最大の絵師集団・狩野家の門人だった。江戸時代、その狩野家が江戸を活動拠点としたのに対し、京狩野家と鶴澤家は京都で作画活動を行った。そして江戸時代を通じ、両家は京都画壇で重要な役割を果たした。ところが、両家には不明な点が多い絵師はあまりに多かった。確かに、京狩野家に関しては狩野山楽、山雪、永納、永岳の研究が比較的進んでいる。彼らに注目した展覧会が開催されることもあった。ところが、それ以外の京狩野家歴代当主については、研究がほとんど進んでいなかった。脇坂淳『京狩野の研究』(中央公論美術出版、2010年)があるだけという状況が続いていた。また、鶴澤家に関しては鶴澤探山、探鯨、探索、探真に注目した論文が若干あるという程度だった。そのため、鶴澤家の絵師たちが描いた作品が展覧会などで展示されることはあったが、彼らに関する具体的な研究はほとんど無いというのが現状だった。

(2) このように京狩野家と鶴澤家の多くの歴代当主については、情報があまりに少なかった。ごく断片的な情報が若干知られているという程度であり、彼らの中には研究を進めてゆく上で最も基本となる生没年、そして当主交代の時期すら分からない絵師もいた。そういう状態だったため、彼らが描いた作品も十分には知られていなかった。京狩野家と鶴澤家の研究を積み上げてゆくための基礎がほとんど整っていなかったのである。

2. 研究の目的

(1) 京狩野家に関しては山楽、山雪、永納、永岳の研究だけが比較的進んでいて、鶴澤家に関しては探山、探鯨、探索、探真に注目した論文が若干ある。しかし、京狩野家と鶴澤家の多くの歴代当主については研究がほとんどなされていない。この状況を変え、京狩野家と鶴澤家を確かな研究対象にしてゆくために急務なのは、研究がほとんどなされていない京狩野家と鶴澤家の歴代当主たちの基礎データを集積だった。これについては史料と作品の両面での集積が必要である。そこで、まずはこれが本研究の最も大きな目的となった。

(2) 江戸時代を通じて京都で活躍した京狩野家と鶴澤家の歴代当主たちに関する基礎データを集積し、それらに基づき彼らの具体的な活動が把握できた場合、そこからの大きな波及成果が期待できる。それは、近世京画壇を考えるための新たな視点の獲得である。江戸時代の京都では俵屋宗達、尾形光琳、円山応挙、伊藤若冲、池大雅のような個性豊かな絵師たちが活躍した。彼らの活動を、京狩野家と鶴澤家の絵師たちの活動と比較することができるからである。この比較からは、今まで見えてこなかった問題が明らかになる可能性がある。京狩野家と鶴澤家の絵師たちの仕事の受注方法、注文主、あるいは既得権益は、彼ら以外の絵師たちと当然ながら異なっていたはずである。その違いが作品にどのように反映されているのか。このような近世京都画壇の新しい視点が獲得できるかもしれない。そのため、そこにつながるような自覚と問題意識をもって京狩野家と鶴澤家の基礎データを集積したいと考えた。

3. 研究の方法

(1) 特別展「狩野永納」(兵庫県立歴史博物館、1999年)、特別企画展「狩野山楽・山雪」(京都国立博物館、2012年)、特別展「彩 鶴澤派から京都まで」(兵庫県立歴史博物館、2010年)に関わった経験から、京狩野家と鶴澤家の作品の所蔵先の多くを把握できていた。そこでそれらを窓口とし、京狩野家と鶴澤家の絵師たちの作品調査を行った。また、アメリカの美術館、大学博物館に、京狩野家と鶴澤家の重要な作品があることも分かっていた。そこで、それらの現地調査を積極的に行った。

(2) 京狩野家と鶴澤家の歴代当主たちは京都を拠点に活躍した。そのため彼らは朝廷や公家との関係が深く、それらから多くの作品注文を得ていたことが断片的な記録から分かっていた。そこで朝廷関係の史料、更には公家の日記に可能な限り当たり、彼らの具体的な活動実態を把握しようとした。朝廷関係の史料、公家日記は重要な情報源であり、それらの閲覧を東京大学史料編纂所、宮内庁書陵部などで積極的に行った。

(3) 京狩野家と鶴澤家は地方に多くの門人を抱えていた。これは両家の大きな特徴の一つだといえる。彼らは地方の門人たちに作画技術を教えることで経済基盤を維持していたのである。特に、鶴澤家は地方に複数の門人がいることが分かっていた。彼らと頻りに書状の遣り取りをしていたことも分かっていた。そこで、この点に注目し、門人たちとの具体的な関係を追うことにより、京狩野家と鶴澤家の活動実態を把握しようとした。

4. 研究成果

(1) 京狩野家について： 比較的史料の集積が上手くいった狩野永敬とその弟・狩野永梢、更には狩野永伯に関する論文を研究期間内に発表できた。前者のタイトルは「狩野永梢につい

て、後者のタイトルは「狩野永伯について 京狩野家の相続と維持」である。狩野永梢は京狩野家4代当主・狩野永敬の弟である。永梢は後に東本願寺絵所になっているのだが、その詳細が全く分からない絵師だった。そこで京狩野家の一員として参加した仕事の記録、そして複数の新出作品の紹介をした。京狩野家を考えてゆく上で永梢は重要な絵師であることが見えてきたのが予想外の収穫だった。狩野永伯は京狩野家5代当主であり、4代当主狩野永敬の長男である。父の狩野永敬が41歳で他界したため、16歳で当主となった。この当主交代の経緯、更に京狩野家の維持に関する具体的な史料を示した。永伯も今まで詳細が分からなかった絵師だが、京狩野家を考えてゆく上で大変重要な存在であることが分かった。16歳で京狩野家当主とならざるを得なかったという状況下での永伯の行動は、家の存続という問題を考える場合の興味深い事例だといえる。永伯については、その活動の全体像が把握できた訳ではない。今後とも注目すべき絵師だといえる。

(2) 京狩野家について：論文「如雲社の出発点 京狩野家資料を手掛かりにして」は、京狩野家に伝わった記録に注目することで得られた成果である。如雲社は明治時代初めに京都の絵師たちが作っていたグループである。その結成の経緯に関わる記録が京狩野家の記録にあることを指摘した。京都の絵師たちが江戸時代から明治時代という時代の変わり目をどのように乗り切ったのか、その一端を示すことができた。今まで指摘されてこなかった京狩野家の一面が明らかになったとともに、京狩野家の記録の重要性が更に明らかになった。

(3) 鶴澤家について：比較的史料の集積が上手くいった鶴澤探泉と鶴澤探春に関する論文を研究期間内に発表できた。前者のタイトルは「鶴澤探泉について 生まれ年と家督相続」、後者のタイトルは「鶴澤探春について」である。先ず前者についてだが、鶴澤探泉は鶴澤家4代当主である。その探泉は3代当主の鶴澤探泉の実子ではなく養子であったことを指摘し、今まで謎だった生没年を確定させることができた。これらは探泉の作品と史料を考え合わせることで初めて明らかになったことである。これにより探泉を研究してゆくための基礎が整ったといえる。鶴澤探泉は鶴澤家の京都画壇の位置という問題を考えてゆく上で、今後キーパーソンになる人物だといえる。次に後者についてだが、鶴澤探春は鶴澤家5代当主であり、4代当主鶴澤探泉の実子である。しかし、この探春には一之丞という兄がいた。この一之丞は鶴澤探泉の長男であり、鶴澤家を継いで5代当主となるための準備も若い頃からしていた。しかし、この一之丞が19歳で他界してしまう。そのため、一之丞の弟である探春が鶴澤家5代当主となった。これは鶴澤家にとって全く想定外のことだった。更に、この探春は晩年に隠居し、弟の鶴澤探龍に鶴澤家当主の座を譲っている。その経緯も分かった。以上のことは朝廷関係の記録、鶴澤家の菩提寺過去帳の記録などを考え合わせることで初めて明らかになったことである。鶴澤探春は鶴澤家歴代当主の中で最も謎が多い人物だった。その実像の一端を明らかにすることができた意味は大きい。

(4) 鶴澤家について：鶴澤家には地方に多くの門人がいた。それら門人に鶴澤家歴代当主たちが宛てた書状が複数残っている。これらは鶴澤家の実態を考える上で大変貴重な史料だと考えていた。そこでその一部を翻刻紹介したのが論文「鶴澤家歴代当主の書状 真砂家資料翻刻」である。これは紀伊田辺在住の鶴澤家門人・真砂幽泉の家に伝わった書状群を紹介したものだ。ここから鶴澤家歴代当主が地方の門人たちとどの様に接していたか、彼らをどのように指導していたのかが具体的に分かる。また、鶴澤家歴代当主の健康状態、あるいは地方の門人たちとの金銭の流れなど、公的な記録からは見えてこない興味深い事実も分かる。今後の鶴澤家研究の基礎資料になると考え、所蔵者の承諾を得て翻刻紹介した。この書状は地方の絵師の活動を考える際、今後活用されることが期待できる。

(5) 『天皇の美術史』について：2017年から2018年にかけて吉川弘文館から刊行された『天皇の美術史』シリーズ全6巻のうち、第4巻(江戸時代前期)と第5巻(江戸時代後期)の中で京狩野家と鶴澤家について論じた。これは天皇との関係において京狩野家と鶴澤家の役割を考えたものである。特に両家だけを注目した内容になってはいないが、本研究の成果を最大限に活用した。

(6) 作品と史料調査：期間内の作品と史料の調査により、多くのデータを集めることができた。それらの中には今後、公開すべきものが多い。京狩野家と鶴澤家の歴代当主のうち、狩野永良、狩野永常、狩野永俊、狩野永祥、鶴澤探龍、鶴澤探真は期間内で論文執筆ができなかったため今後の課題となった。更に調査を続けて論文、図書、あるいは学会発表という形で成果を公開して行く予定である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計6件)

五十嵐公一「如雲社の出発点 京狩野家資料を手掛かりにして」『藝術(大阪芸術大学)』

様 式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

39、査読有、2016、27 - 34

五十嵐公一「鶴澤探泉について 生まれ年と家督相続」『藝術文化研究(大阪芸術大学大学院芸術研究科)』21、査読有、2017、1 - 14

五十嵐公一「狩野永梢について」『藝術』40、査読有、2017、25 - 36

五十嵐公一「狩野永伯について 京狩野家の相続と維持」『藝術文化研究』22、査読有、2018、1 - 15

五十嵐公一「鶴澤探春について」『藝術』41、査読有、2018、23 - 32

五十嵐公一「鶴澤家歴代当主の書状 真砂家資料翻刻」『藝術文化研究』23、査読有、2019、1 - 31

〔図書〕(計2件)

五十嵐公一、武田庸二郎、江口恒明『天皇の美術史 5 朝廷権威の復興と京都画壇：江戸時代後期』、吉川弘文館、2017、244

野口剛・五十嵐公一・門脇むつみ『天皇の美術史 4 雅の近世、花開く宮廷絵画：江戸時代前期』、吉川弘文館、2017、260

6. 研究組織

(1)研究分担者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。